

包括委任状

平成 年 月 日

私儀 識別番号 弁理士 氏
をもって代理人として下記事項を委任します。

記

1. すべての特許出願、特許権の存続期間の延長登録の出願、実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願及び防護標章登録出願に関する手続並びにこれら出願に関する出願の放棄及び出願の取下げ
1. すべての実用新案登録出願又は意匠登録出願から特許出願への変更
1. すべての特許出願又は意匠登録出願から実用新案登録出願への変更
1. すべての特許出願又は実用新案登録出願から意匠登録出願への変更
1. すべての通常の商標登録出願から団体商標の商標登録出願、地域団体商標の商標登録出願又は防護標章登録出願への変更
1. すべての団体商標の商標登録出願から通常の商標登録出願、地域団体商標の商標登録出願又は防護標章登録出願への変更
1. すべての地域団体商標の商標登録出願から通常の商標登録出願、団体商標の商標登録出願又は防護標章登録出願への変更
1. すべての防護標章登録出願から通常の商標登録出願、団体商標の商標登録出願又は地域団体商標の商標登録出願への変更
1. すべての特許出願又は実用新案登録出願に基づく特許法第 41 条第 1 項又は実用新案法第 8 条第 1 項の規定による優先権の主張及びその取下げ
1. すべての実用新案登録に基づく特許法第 46 条の 2 第 1 項の規定による特許出願及び出願の取下げ
1. すべての特許権、実用新案権、意匠権及び商標権並びにこれらに関する権利に関する手続並びにこれらの権利の放棄並びにこれらの手続の取下げ
1. すべての特許権、特許権の存続期間の延長登録、及び実用新案登録に対する無効の審判の請求に関する手続
1. すべての特許権及び実用新案権に関する訂正の審判の請求
1. すべての特許出願に関する出願公開の請求
1. すべての特許出願、特許権の存続期間の延長登録の出願、意匠登録出願、商標登録出願、防護標章登録出願及び書換登録の申請に関する拒絶査定に対する審判若しくは補正の却下の決定に対する審判の請求及びその取下げ、行政不服審査法による不服申立て並びにこれらの請求の取下げ又は提出物件の下附を受ける行為
1. すべての他人の特許出願についての出願審査の請求並びに特許法施行規則第 13 条の 2 の規定による刊行物の提出及び同規則 31 条の 3 の規定による事情説明書の提出
1. 全ての他人の実用新案登録出願についての実用新案法施行規則第 22 条の規定による刊行物の提出
1. すべての他人の特許権、特許権の存続期間の延長登録、実用新案権、意匠権、商標権及び防護標章登録に基づく権利に関する無効審判の請求及びその取下げ
1. すべての他人の実用新案登録出願又は実用新案登録に関する実用新案技術評価の請求
1. すべて他人の商標（防護標章）登録に関する登録異議の申立て及びその取下げ
1. すべての他人の商標権に関する商標登録の取り消しの審判の請求及びこれらの取下げ

1. 上記各項を処理するため復代理人を選任及び解任すること

住 所
名 称
代表者